#### 慶應義塾大学学術情報リポジトリ

Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	第1次世界大戦中における労働者階級と労働者意識(その1)
Sub Title	The working-classes and workers' consciousness during the First World War (1)
Author	飯田, 鼎
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1978
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.71, No.1 (1978. 2) ,p.1- 22
JaLC DOI	10.14991/001.19780201-0001
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19780201-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって 保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

飯 田 鼎

- (1) 労働者意識と大衆意識
- (2) 労働者生活の実態
- (3) 第1次世界大戦と労働者意識の変化――「米騒動」以後における大衆意識と階級意識

(1)

わが国の労働者が、階級的存在としてみずから自覚した時期は、第1次世界大戦を中心とする大正年間であったろうと思われる。だが、労働者の階級的意識の成熟は、当然、知識階級、小市民および労働者を含む広汎ないわば「人民大衆」の意識的な覚醒が前提となるのが普通である。明治30年にはじまった労働組合運動が、治安警察法の発布を契機として急速に崩壊していったのは、労働者の階級的未成熟とともに意識の面でのいちじるしい立ち遅れの結果であり、高野房太郎や片山潜らの知識階級の指導者が、結局は孤立した少数者の運動となり、大衆的基盤をもたなかったのも、多くこれによっている。

労働運動が階級的基盤に根ざす運動であることはいうまでもないが、それが真に強力になるためには、ひろく大衆的基盤に立つ運動、すなわち大衆運動と密接な協力関係をもたなくてはならないということである。大正期はまさに1913年(大正2年)からはじまった憲政擁護運動、1918年の米騒動および1916年から次第にたかまりつつあった民本主義運動に象徴されるように、大衆運動の時

注(1) 大衆とは一体何か。「人民大衆」とか「国民大衆」あるいは「民衆」とかいわれるが、その内容は漠然としていて正確に把握しがたい。地主、資本家および賃金労働者という三大階級に基本的に分かれつつあった産業資本主義の社会においては、大衆とは、国王、貴族あるいは、特権的なブルショアシーや大土地所有者を除いて一般に賃金労働者、小生産者、ブチ・ブルショアおよび農民などの広汎な階層を含むものとして理解されよう。そこには、「民衆」(people)という言葉にひそむある種の共通した sentiment が、雑多な階層の生活意識を貫き、これを結びつける役割を果していた。だが、独占資本主義段階に入ると、基本的な階級構造に変化はないが、第一次産業における就業人口の急速な減少とこれとは対照的に、第3次産業の肥大化傾向と教育水準の向上を背景に、没落した中産階級や小生産者階級に代って、中間階級が出現する。産業資本主義段階においては、没落途上の小生産者や小農民が労働者とならんで大衆を形成するのであるが、独占段階においては、「大衆社会」などといわれるように、マス・コミュニケーションの発達や運輸・交通手段の全世界的な規模での網羅および整備にともなって、労働者階級の上層部分(三労働貴族)の意識が変化し、生活構造の画一化が進み中間階級化が進む。発達した資本主義国においては、この大衆社会化が進むが、同時に、技術的分業の進展とオートメーション化によって、労働者階級のうちに存在していた階層分化、熟練・不熟練の区別が稀薄化

### 「三田学会雑誌」71巻1号 (1978年2月)

代でもあった。いわゆる「大正デモクラシーの運動」とは,知識階級,小市民および労働者階級を 包括するという意味においてまさに大衆運動であった。

「大衆意識」の視点から歴史を観た場合に、たとえば、イギリスのチャーティスト運動は、労働者階級や小生産者を中心として知識階級をもまきこんだ大衆運動であり、その目標は、男子普通選挙権の獲得であった。しかしそこには、政治上の権利獲得という目的以上に、体制変革への志向を内在させていたことも事実であった。その意味では、大衆的な基盤に立脚しながら、いちじるしく階級的な性格を帯びた運動でもあった。チャーティズムは、労働運動が大衆的な政治運動と密接に結びついていたという点ではまことに革命的な運動であったというべきであろう。だか、大正期の日本とヨーロッパを比較するのであれば、われわれは、第1次大戦後のロシア革命とこれにつづくドイツ革命における労働者と大衆、労働運動と大衆運動との関連に注目しなくてはならない。この時点で、大衆行動(Massen-aktion)、大衆ストライキ(Massen-streik)あるいは大衆運動(Massen-ewegung)が、理論上・運動上の大きな問題となり、ある程度わが国にも影響をあたえた。第1次大戦を中に挟む大正年代は、大衆運動あるいは労働運動の視角からみた場合、どのような時代であり、またこの両者は、どのように結びついていたのであろうか。

(2)

第1次世界大戦を契機として、わが国においてはじめて労働者が階級的な勢力として自覚し、彼ちの生活実態への一般の関心もまたたかめられたのであった。労働者階級の階級的自覚がどのような形で形成されるかといえば、まず何よりも彼らがおかれた状態への経験的認識と科学的分析を通じてであり、第1次大戦の勃発にともなう日本資本主義のいちじるしい変化と社会的変動は、ヨーロッパの状勢のわが国への波及とも相まって、一般に労働者をひとつの階級的存在として意識させ、階級意識にもとづいて行動を組織的に展開させる機縁となった。

労働者階級の状態への認識は、まず当の労働者よりも、労働者の問題に特殊な関心を抱く知識階

する。大衆運動のたかまりは、このような状況を反映している。1905年の革命や第1次大戦後のロシア革命およびドイ ツ革命において、大衆運動の意義を考えることが重要となる。わが国の「米騒動」も、「そうした大衆運動のひとつとみ なされるが、最近、「民衆史」という観点から、大衆運動の研究が注目されている。たとえば、近藤和彦「民衆運動・ 生活・意識——イギリスの社会運動史研究から」、雑誌「思想」(岩波書店)、1976年12月号を参照。

おそらくこの「民衆史」研究の傾向は、最近の労働組合運動の体制内化・保守化傾向のなかで、革命の原点としての民衆の騒擾、発火点としての民衆意識のたかまりを再検討しようとする傾向のあらわれと思われる。それは同時に、「階級意識」という表現では掴みきれない「大衆」(the mass)の存在を強烈に意識させる。working-classes ではなくして、working-people であり、労働組合や革新政党も、これらの大衆の前に困惑し、動揺し、組織化の自信を失いつつある。その意味で、今世紀末の革命思想の担い手は、18世紀から19世紀にかけての「民衆」(people)ではなく、さりとて、19世紀末から今世紀初頭にかけての「労働者および農民」でもなく、まさしく、知識階級の大衆、敢えて言えば「知的プロレタリアート」ともいうべきものであろう。過激化する新左翼の運動もこうした脈絡のなかで位置づけられるべきではなかろうか。

級や,あるいはその問題解決に曇りない良心的な態度をもって貢献しようとする人々の努力にはじまる場合が少くない。たとえば、イギリスにおいては、サー・モートン・イーデンの「貧民の状態」やフリードリッヒ・エンゲルスの「イギリスにおける労働者階級の状態」やわが国の「職工事情」の場合がこれに当る。大正期はまさに、こうした調査や研究および分析を通じて、労働者生活の実態が次第に明らかにされ、労働問題研究がおしすすめられるなかで、労働者階級自体もまたみずからの足をもって起ち、組織しさらに闘う姿勢を確立した時期であるということができよう。

大正3年11月,鈴木文治は、労働者の生計困難と生活不安について、つぎのようにのべている。「今日、労働者として最も苦痛に堪へざるは、其生計の困難にして且つ不安なることである。 先年内務省に於て細民調査をされた折、同時に職工家庭の調査をされたのであるが、其調査に 依れば、其戸数は344に及んで居る。勿論同一の職業に就てではなく、職業の種類は数十種に 亘っているが、其344の所帯中で、戸主の収入1ヶ月50円以上の者は僅かに一名に過ぎずして、 20円ないし25円の月収の者が最大多数を占めて106に達している。20円ないし25円といへば、 平均日に7,80銭の収入がある訳で、日本の今日の生活状態としては、或は必ずしも悲観するに 足らぬと思う人もあろうが、此調査の仕方は少々楽過ぎた観察をして居るけれども、吾人の観 る所では、先ず20円前後の収入の者が多数と思われる。中には60円70円を取る人もあるが、夫 れ等は寧ろ稀有の例外で、20円前後が最も多いのである」。

世界大戦勃発の直前、大逆事件によって一切の社会および労働運動がきびしい圧迫をうけていた「冬の時代」に、低賃金に悩む労働者の実態を明らかにしている内務省の調査、鈴木の言う「細民調査」とは一体何であろうか。

布川静渕は、その「東京職工状態の観察」のなかで、これについてふれ「余の效に記述 せんとするは、主として東京市内に居住し市内の工場又は作業現場に通勤して、賃銀に衣食する職工の状態にして、先年内務省に於て秋保東京府立職工学校長に委託し市内職工調査を施行せる統計表に基ける解説なり」とのべている。さらにこれにつづいて、「本調査に上れるは中流以上の職工、即ち職工中の職工ともいふべきもの大多数を占むるを以て、一般職工状態を概覧するには、甚だしき不循合なかるべきを信ず」とされている。この調査については、最近では、津田真澂氏の詳細な研究

注(2) 日本労働総同盟機関誌「労働及産業」, 法政大学大原社会問題研究所, 総同盟五〇年史刊行委員会編, 1914年11月号所収, 「労働者に代りて天下に訴ふ」。

<sup>(3)</sup> 布川静渕「東京職工状態の観察」(「東京経済雑誌」,第72巻1,813号, 大正 4 年 8 月14日)。 但しことでは,労働運動 史料刊行委員会編「日本労働運動史料」,第 3 巻,東大出版会,1968年,85~100頁に所収のものによる。

<sup>(4)</sup> 津田真澂「日本の都市下層社会」(東京大学「経済学論集」第24巻第2号,なお津田真澂「日本の都市下層社会」、ミネルヴァ書房,1972年をもみよ。またこれと関連して「明治前期の都市下層社会」(西田長寿解説),光生館,1970年は、ややこれより時代をさかのほるが、明治前期の労働貧民の状態を調査した代表的な論文(「東京府下貧民の真況 …… 『朝野新聞』「雑報」 欄所載をはじめ、大我居士、日本叢書、貧天地饑寒窟探検記〔全〕、吞天鈴木梅四郎「大阪名護町貧民窟祝察記」、印刷局本局「工場患者統計報告」『官報』所載などを含む)も興味深いものがある。

# 「三田学会雑誌」71巻1号 (1978年2月)

があるが、ここでは、明治45年3月、内務省地方局発行の組民調査統計表により、また布川論文を 参考として明治末年の労働者を、(1)職業の種類及家族関係、(2)職工の住宅及家賃、(3)労働及休業時 日並に日給額について考察することにしよう。

まず、この調査にとりあげられた職種およびその人数は、

諸機械製造職工及其修繕工	120人
鍛冶鋳物及其他金属の製造職工	48人
大工	14人
<b>刻物</b> 樽及桶製造職工	13人
針金製造職工及其細工	10人
火薬製造職工	. 8人
菓子製造工	5人
紡績職工	13人
電機器製造職工及其修繕工	12人
瓦斯及電灯会社の職工	9人
器具及拮物職	7人
具彫刻工	5人
計	264人
其他42種(但5人以下)	80人
合計	344人

この344人をどのような基準で選んだかは明らかではないが、一応、職人および紡績業のような 軽工業労働者あるいは機械工のような近代的労働者を選んでいるところをみれば、その当時の平均 的労働者を代表するものとみなしてもよいであろう。しかし、この場合、所帯主をみると344人、 家族は870人、計1,214人で、その数は余りにも少ないことが欠陥である。

(6) まず、「職工の住宅及家賃」についてみるに、長屋建の場合は、

(建物の種類)	(実数)	(比率)
平家	236	68.6
二階家	29	8.4
不詳	2	0.6
計	267	

注(5) との細民調査統計表の調査対象について、その凡例は、つぎのようにふれている(慶應義塾図書館記号 3R/66/1)。「本調査ハ我邦ニ在リテハ事創始ニ属スルヲ以テ昨年(明治44年……引用者)6月以来屢々協議ヲ重ネ其項目様式及地域等ヲ以テ協定ン爾来半歳ヲ関シテ之カ完了ヲ見ルニ至リタルモ其調査并ニ製表等ニ関シテハ固ヨリ尚多少ノ瑕強ナキヲ保セス

細民戸別調査ハ下谷区万年町山伏町入谷町金杉下町龍泉寺及浅草区神吉町新谷町等ニ於テ之ヲ行ヒ細民長屋調査ハ**小** 

また一戸建の場合は、

(建物の種類)	(実数)	(比率)
平家	27	7.8
二階家	14	4.0
計	41	
不詳	36	10.0
合計	344	100.0

これについてみるに、長屋建ては267にして7割7分を占め、一戸建は僅かに41戸に 過ぎず、また長屋建と一戸建とを通じて平家多きを占め、大多数はこれに住居する状態にあり、住宅条件の劣悪性を物語っている。また室数については、1室が54で全体の15.8パーセント、2室がもっとも多く205で59.6と、ほとんど60パーセントに近いのが注目される。つぎに3室は53で15.4パーセント1室と3室の比率がほぼ同等であるのは興味深い。4室、5室あるいはそれ以上となると、これらは特別に恵まれた場合で、5室は7で、2パーセント、5室以上に至っては0.6パーセントと、きわめて少ない。

しかし部屋数だけでは正確でなく、とくに日本家屋の場合、畳数が問題となろう。それによれば、5畳以下は17で4.9パーセント、6~10畳は257でもっとも多く、74.7パーセントを占めている。11~15畳となると激減して50となり6~10畳の5分の1に低下し、わずかに14.5パーセントを占めるにすぎない。16~20畳に至っては10で、3パーセント、20畳以上は1.7パーセントと微々たるものである。とくに注意すべきことは、部屋数との関連で、2室が59.7パーセントを占めているという事実は、6~10畳が74.9パーセントを占めているという事実と無関係ではない。おそらくこの調査対象となった世帯の70パーセント前後の人々は、2間、10畳以下のきわめて狭いスペースに住んでいたことがわかる。

また  $1 \sim 3$  円が  $91 \sim 27.1$  パーセント,  $3 \sim 5$  円が  $175 \sim 52.1$  パーセントでもっとも多い。 $5 \sim 7$  円は  $41 \sim 12.2$  パーセント, $7 \sim 10$  円は  $21 \sim 6.2$  パーセント, 10 円以上は  $3 \sim 0.9$  パーセントである。これはのちに賃金との比較で問題となるが,ただここで注目すべきことは,著者 布川は,英国商務院の調査による各国(イギリス,ドイツ,フランス,ベルギー,アメリカ合衆国)労働 者住宅の一週間の家賃を掲げ,比較していることである。しかしこれは広さの単位および生活習慣の差異などによって,日本との比較はきわめて困難である。

だが「労働者階級の状態」を根底的に規制するものは労働時間および賃銀である。調査は、平均

石川区ノ一部ヲ限リ木賃宿調査ハ市内全部ニ亘リ細民金融機関(質屋)調査ハ下谷一区ヲ限リ職業紹介所(雇人口入業) 調査ハ日本橋浅草両区ニ亘リ職工家庭調査ハ市内ニ於テ適宜撰択ノ上之ヲ行ヘリ」。内務省地方局「細民調査統計 表」, 明治45年,「職工家計調査」(第一表) 職業ニ依リ分チタル所帯主家族及同居者,による。

<sup>(6)</sup> 前掲「網民調査統計表」所収,「職工家庭調査」, (第二一表)住居及職業ニ依リ分チタル職工 (其一) 30~31頁を参照。

## 「三田学会雑誌」71巻1号(1978年2月)

労働日数及び労働時間について、以下のような数字を提示している。

労働日数としては,月に25日未満で且つ8時間および8時間未満労働の該当者はいない。25日未満の者としては,9時間労働が1人,10時間労働が22人,11時間労働が1人,計24名,25~27日では10時間労働が81名,12時間労働が50名,また28~30日では12時間労働が74名でもっとも多く,10時間が49名でこれに続いている。概して1ヶ月25~27日間就労し,1日10時間労働という例がもっとも多く,28~30日就労して1日12時間働くというのがこれにつぐ。しかし労働時間としては最も長いこの両者が,最も多いという点に注意を払わなければならない。

12時間労働は、紡績業をはじめとする繊維産業に多く、10時間労働は、瓦斯、電灯・電機会社な(8) どに多かったことも記憶に値しよう。だが問題は賃金である。

(所帯主の月収額)	(実数)	(比率)
10円まで	4	1.1
10~15円	55	16.0
15~20円	97	28.2
20~25円	106	30.8
25~30円	40	-11.6
30~35円	22	6.4
35~40円	: <b>11</b>	3.2
40~45円	4	1.2
45~50円	3	0.9
50円以上		0.3
不 詳	1.	0.3
<b>=</b>	344	100.0

さきの1ヶ月労働日数および労働時間を参考に考えるならば、月収20~25円の労働者がもっとも 平均的で、全体の30パーセントを占めていることが注目される。

鈴木が、「労働者に代りて天下に訴ふ」のなかで、「二十円乃至二十五円といへば、平均日に七八十銭の収入がある訳で、日本の今日の生活状態としては、或は必ずしも悲観するに足らぬと思ふ人、もあらうが、……而して此収入を以て大抵三人五人家族を養ふて行かねばならぬ」として、その生活苦を訴えている階層である。また家族の収入については、1円から5円が34.7パーセント、5円から10円が35.7パーセントを占めており、これらを合計すれば、70.4パーセントとなり、内職その他の家族の副収入が、生活を潤すのに充分でないことは推測できよう。

注(7) 前掲,統計表,(第一八表)労働時間労働日数休日数及職業ニ依り分チタル職工(26~27頁)を参照。

<sup>(8)</sup> 前掲, 統計表, (第二三表) 収入支出及職業ニ分チタル職工 (其一) (36~37頁), 参照。

興味深いのは支出の項目,とくに生計費と貯金である。つぎに示すのは、1ヶ月の生計費の実数 (9) および比率である。

(1ヶ月の生活費)	(実数)	(比率)
15円まで	4	1.0
15~20円	<b>7</b> 6	22.1
20~25円	112	32.6
25~30円	67	19.4
30~35円	30	9.0
35~40円	28	8.1
40~45円	10	2.9
45~50円	7	2.0
50円以上	10	2.9

ここでも15~20円,20~25円,25~30円,これらを合計すると,74.1パーセントを占め,労働者の大多数が,15~30円の範囲内で暮していることがわかる。それは,さきの所帯主の収入で,やはり15~30円の人々の比率が70.5パーセントであるのと照応している。生計費の方が,月収より比率の点で高いのは,所帯主の月収にたいして,家族収入が加えられる結果と考えることができる。

だが、もっとも驚くべきものは、貯金の実態である。

(貯金の有無)	(実数)	(比率)
貯金せざるもの	266	<b>77.</b> 3
貯金を為すもの		
50銭以下	8	2.3
50銭~1円	16	4.8
1~2円	17	4.9
2~3円	11	3.2
3~4円	1	0.3
4~5円	12	3.5
5円以上	7	2.0
不詳	6	1.7
計	78	22.7
合 計	344	100.0

「貯金をせざるもの」の比率が実教で266,77.3パーセントの比率を占めるのは、生活が苦しいため、「貯金できないもの」と「貯金をしようとしないもの」との合計であると思われるが、とも

注(9) 前掲,統計表,(第二三表)収入支出及職業ニ分チタル職工(其二)(38~39頁)を参照。

<sup>(10)</sup> 前掲, 第二三表 (共二) を参照。

## 「三田学会雑誌」71卷1号 (1978年2月)

あれ驚くべき高さであり、また貯金をしているにしても、きわめて零細な額にとどまることをみれば、「貯金をする余裕」がないということが現実に近いのではなかろうか。

以上,布川静渕の論文を参考として,その原史料である内務省『細民調査統計表』の内容の一部を読むことができたが,これについては,鈴木は,「此調査の仕方は少々楽過ぎた観察をしている」。とのべている。すなわち,実際には,労働者の生活はもっと苦しいというのである。だが,われわればこれによって,当時の労働者生活を垣間見るの観を抱くにしても,彼らがどのような信条や思想を抱いていたかは明らかではない。その意味で「職工と教育及宗教関係」についての調査は重要である。

(教育程度)	(夫)	(妻)
独学による	12	5
尋常小学校卒業(尋常未卒業)	86(40)	72(70)
高等小学校卒業(高等未卒業)	73(36)	29(18)
実業学校卒業(実業学校未卒業)	1(2)	1(-)
中学校卒業(中学校未卒業)	2 (15)	—(—)
女学校卒業(女学校未卒業)		<b>-(2)</b>

これによれば、中等学校卒業者および未卒業者はきわめて少なく、大多数が、高等小学校以下の卒業者であることがわかる。従って彼らが、ヨーロッパの特定のイデオロギーを受けいれる基盤はきわめて薄く、労働運動などにたいして、たとえ関心をもったとしても、これを組織するというような方向に進むには、何か特別な条件が必要であることがわかる。

宗教についてみれば、つぎのように大別される。

仏 教	179	52
神 道	13	3.8
基督教	3	0.9
不 詳	149	43.3
計	344	100.0

仏教と同じく不詳者がきわめて多いのに気がつくであろう。おそらくこれは、宗教にたいしてまったく無関心である階層を示すものと思われる。

つぎに第1次大戦勃発以後の労働者生活の調査についてふれ、以上の明治末年の内務省『細民調査統計表』との比較を行うことにしよう。

大正元年に、第6回社会政策学会が、「生計費問題」を共通論題として開かれ、その後、 高野岩 三郎は、大正2年「国民経済雑誌」に「独逸の小所得者家計調査に就いて」を発表し、翌3年、大

注(11) 前掲, 調査統計表, (第六表) 夫婦相互ノ教育関係ニ依り分チタル職工 (11頁) 参照。

<sup>(12)</sup> 前掲,調査統計表,(第一一表)宗教関係及職業ニ依リ分チタル職工。

戦勃発の年には「統計集誌」に「シッフ氏家計調査方法論」を発表した。高野岩三郎は,わが国統計学の開拓者として知られているが,労働組合運動の先駆者高野房太郎の実弟として,友愛会の運動にも深い同情と関心とをもっていた。「彼は,鈴木文治の協力を得,大正五年四月に友愛会幹部修養会において労働運動における統計的知識の必要,とりわけ労働者生活の低さを客観的に証明する資料を労働者自身が作成する必要を説き,調査に対する協力志望者を求めた。その結果三〇余名の申出者を得,翌月より一個月間の家計簿記入がおこなわれ,回収された二一世帯のうちから自営の小工業主と考えられる一世帯を除いた二〇世帯についての集計結果を,この年に刊行された金井延教授在職二五年記念の論文集『最近社会政策』中に発表した」。

高野は、労働者状態の科学的調査のために、統計的手法が不可欠である所以を、ヨーロッパの経験に徴して、つぎのようにいう。

「近来諸外国ニ於ケル家計調査殊ニ小所得者家計調査ノ進歩ノ跡ヲ観察スレバ之ヲ調査方法ノ (15) 上カラ論ジテ,三点ノ指摘スベキモノアリ」

その三点とは、(1)調査ノ大量的トナルコト、(2)調査期間ノ著シク長期トナレルコト、(3)家計簿式 調査法ヲ採スルコト、である。

高野が試みた調査は、友愛会会長鈴木文治に依頼して大正5年5月1日から満1ヶ月の期間、友愛会幹部修養会のメンバーの協力により、家計簿20余冊を作成させた結果である。6月初旬、友愛会より送付された記入済家計簿は21冊、そのうち1冊は、「普通ノ労働者ト云フョリモ寧ロ店持チノ小工業者ト称スペキモノ」という理由で除外し、他の20人の職工の所帯状況を分析したものである。

わずか20世帯の分析をもって、当時の労働者生活の全般を推すことにはかなりの無理があり、早 急な結論を出すことはさしひかえなければならないけれども、その後にやはり高野岩三郎を中心と して行われた「月島調査」との関連から、重要な意義をもつ。

対象となった20世帯は、芝 3、麻布 1、京橋 1、下谷 2、本所 3、深川 2、以上市部居住者12名、 大井町 1、下大崎 1、南品川 2、角筈 1、日暮里 1、吾嬬 1、大島 1、以上郡部住居者 8 となって いる。家族構成をみると、最少 2 人、最多 7 人、20所帯の総員78人、一所帯の平均3.9人である。

家族人員	3人の世帯	7
家族人員	4人の世帯	5
家族人員	5.人の世帯	4
家族人員	2人の世帯	2
家族人員	6人の世帯	1
家族人員	7人の世帯	1

注(13) 「家計調査と生活研究」,生活古典叢書(7),中鉢正美解説所収,光生館発行,1971年23頁を参照。

<sup>(14)</sup> 前揭, 中鉢氏解説, 23~24頁。

<sup>(15)</sup> 高野岩三郎「東京ニ於ケル二十職工家計調査」、前掲、91頁以下参照。なお、高野の社会政策学会における報告につ

## 「三田学会雑誌」71巻1号 (1978年2月)

このうち,夫婦のみの所帯 2,夫婦および小児世帯12,夫婦小児尊族親所帯 4,夫婦及弟世帯 2,計12となっている。

以上のことから、もっとも標準的な家庭像を浮かび上らせるとすれば、家族構成員3人ないし4 人の夫婦および小児の世帯が、それにあたると思われる。また世帯主を年齢別にみれば、つぎのよ うになろう。

満27歳以上30歳以下		9人
満30歳以上40歳以下		7
満40歳以上50歳以下		4

となっている。しかしもっとも注目すべきものはその職業分布状況である。

木工工場職工			2,
鉄工場職工			3
製釘工場職工	•	•	1
機械製作工場職工			3
造船所職工		•	1
電気職工			1
瓦斯会社機関職工			1
護謨工場職工			3
織物工場職工	· · · · · ·		1
煙草工場職工			3
理髮業			1

さすがに、友愛会会員であるだけに、製造業や化学工業労働者が大多数を占めているが、理髪業者のような独立自営業者を含んでいることは注意すべきことであろう。高野は、以上の結果を綜合して、つぎのようにのべているのは、きわめて興味深い。

「之ヲ要スルニ二十世帯ハ東京ノ市部ト郡部ニ亘リ,一世帯約四人ョリ或ル所ノ親族所帯ニシテ,多クハ三四十歳ノ所帯主ヲ有シ,其ノ職業所得ニ依リテ家族を扶養シ,間々妻ノ内職ト子弟ノ収入ヲ以テ補助セルモノナリト云フベシ。則チ当初余ノ予定シタル所ト大差ナキ家族ヲ得タルモノト称スペク,之ヲ指シテ理想的ノ typical family ナリト云フハ敢テ当ラズト雖幾分之ニ近キモノナリト云フハ決シテ不当ニアラザルベシ」。

だがもっとも注意すべきは、この20世帯の収支状態であろう。

所帯主の収入

12円余,所带数1

所帯主の収入

15~20円, 所帯数8

いては、第6回大会の報告記録「生計費問題」御茶の水豊房、(社会政策学会史料集成)、1977年、第6巻を参照。注(18) 上掲、高野論文、前掲、98頁参照。

所帯主の収入

20~25円, 所帯数 4

所帯主の収入

25~30円, 所帯数3

所帯主の収入

30~35円, 所帯数3

所帯主の収入

53円余

53円という世帯主は特別で、もっとも多いのが15~20円であって8世帯の多きを占めているが、 読者は、その意外な低賃金に驚きを発しないであろうか。高野はここで、妻の収入ある者9所帯, その最少は35銭、最大は13円32銭であるとして、労働者生活が、世帯主の収入のみによって支えら れるのではないことに言及しつつ、一所帯主の平均収入が23円52銭1厘であることを指摘している。 さきに筆者は,内務省細民調査にかんする布川静渕の論文を手がかりとして,「細民調査統計表」 について紹介し、調査対象となった344人の労働者のうち、その70パーセントの人々が、 月額15円 ~30円の収入の範囲内で暮していることを考察した。明治44年の時点でのこの調査結果を、その5 年後の大正5年の時期の労働者状態と比較するならば、20世帯主の平均収入額が、23円52銭1厘で あるというのは、一体何を意味するものであろうか。すでに大戦勃発後3年目に入り、物価は狂乱 物価の様相を呈したであろうことは想像に難くない。しかもそれにもかかわらず、彼らの賃金水準 は変らず、その結果、生活苦が重圧としてひしひしと感じられる状態となりつつあったのではなか ろうか。

やはり布川静渕は、680余人の職について調査した結果をつぎのようにまとめている。

#### 我国職工一人一日生計費

					•		3.4	-1.000	'	•									
稼人	の月収	10円以	上15円	未満															• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
家	質	米	代	副	食	代	薪	炭	費	入	浴	理	髪	費	そ	0	他	総	計
3 銭89		6銭64		5銭14		2 銭28			1 銭21		1			3 銭48		22銭64			
稼人	の月収	15円以	上20円	未満			-											•	
家.	賃	米	代	副	食	升	薪	炭	費	入	浴	理	髪	費	そ	<b>の</b>	他	総	計
4 贫	支36	6 \$	<b>浅56</b>	. (	3銭0	)3	2	2銭1	3	-		1銭2	28.			4銭0	3	2	4銭39
 稼人	の月収	20円以	上25円	未満														<u> </u>	
家	賃	米	代	副	食	代	薪	炭	費	入	浴	理	髪	費	そ	の	他	総	計
4 🕸	戈07	7 (	浅23	!	5 銭8	32	- :	2 銭3	33			1 銭5	59			4 銭7	8	2	5銭82
稼人	の月収	25円以	上	·			<b>'</b>									•			
家	負	米	代	副	食	代	薪	炭	費	入	浴	理	髪	費	そ	の	他	総	計
5 &	发12	6 5	銭52		6銭(	05		2銭	11			1銭	32			4銭3	0	2	5銭42

注(17) 上揭, 高野論文, 前揭, 98頁参照。

<sup>(18) 「</sup>東京経済雑誌」(大正4年8月7日), 第72巻, 1,812号所収(但し, ここでは, 「日本労働運動史料」第3巻, 95頁)。 なお,「日本労働運動史料」,第10巻,統計篇,542~545頁および津田真濱,前掲書,第3章をみよ。

## 「三田学会雑誌」71巻 1号 (1978年2月)

これをみると、1日の生計費のなかに占める米代の割合はきわめて低く、月収10円以上15円未満の者の場合は、1日6銭6厘4毛、1ヶ月として1円29銭強、もっとも平均的な月収を得ていると思われる20円以上25円未満の者の場合でさえ、2円17銭弱であった。すなわち、月収10円以上15円未満の者においては、精々10パーセント、20円以上25円未満の場合もほぼ同様であった。仮りに副食費を入れて計算しても、前者の場合、3円33銭強、後者の場合、3円91銭強であった。もし月収15円の労働者が、その食費に3円33銭を支払うとすれば、エンゲル係数は22.2パーセントであり、月収25円の労働者がその食費に3円91銭を支払うとしても、エンゲル係数はさらに低く、わずか15.64パーセントにすぎない。

いま、この統計が正しいとすれば、明治末年の労働者の労働者生活は、想像されるほど苦しくなかったのではないかとさえ思われる。ところでこの結果を、大正5年に行われた「二十世帯職工家計調査」と比較すれば、そのいちじるしい差を見出すであろう。まず米代として平均月5円22銭強、魚類、肉類、豆腐、煮豆、漬物類、野菜、乾物類、塩、味噌、醤油、砂糖類などの副食物費を含めるならば、9円73銭強ということになる。かりに月収25円である労働者にとって、エンゲル係数は38.9パーセントという高さであるし、もし20円の労働者であるならば、実にエンゲル係数は48.6パーセントという異常な高さに達し、もし世帯主以外の者の収入が家計支出に算入されるとしても、生活の苦しさは必ずしも緩和されたとも思われない。

もちろん,このような食費の増加の原因が、労働者の生活水準の上昇にもよることが多いとしても、戦争による異常な物価騰貴が反映していることはいうまでもない。いわゆる「米騒動」は、大戦勃発後3年にして米価が2倍にも昂騰したという事実によってはじめて、その真因を理解することができよう。いわゆる「米騒動」の原因を、米価の昂騰という表面的な現象に帰することは簡単である。しかし、その根底にはすでに窮迫しつつあった労働者の生活の現実そのものがあったという事実こそ重要である。

(3)

以上の考察によって,読者は明治末年から大正5年, 友愛会がその労働組合への本格的な発展の 緒につきはじめた時期における労働者の平均的生活について,理解することができるであろう。で はその当時の労働者の意識はどのような状態であったろうか。残念乍ら,意識調査なるものに接す ることはできないが,第1次大戦勃発直後の労働者状態を概観することを通じて,少しでもこの当 時の労働者意識の一端にふれることにしよう。

まず注目すべき現象は、第1次大戦直後は、戦争の勃発にともなう平和時の経済秩序の混乱によって、一時的に深刻な不景気が到来したことである。1914年(大正3年)11月の「労働及産業」は、

「労働界最近の出来事,事情を概略記して見やうなら,先づ第一に欧洲の大戦乱,惹て極東の日独 戦争によって蒙る所の労働者階級に於ける悲惨なる影響の及ぼす事実を挙げなければならぬ」との べて,多数の失業者の出現に注目している。「月鳥から築島方面へ出掛けて来る稼人」 が減ったことから,戦争にともなう流行の変化を見越しての注文の手控えから,打撃をうける織物染物業者の 状態が物語られている。

こうした不景気の様相は、東京ばかりでなく、大阪においても深刻で、つぎのように報道されて いる。

「大阪市では天王寺公園だけに集る浮浪者の数が、平均五百を下らない。大阪市職業紹介所へ 求職に来る者が、戦争前では一日平均七十人であったが、近頃は百三四十人、略々二倍と云ふ 数に上ったのである。戦争の為に最も打撃を受けた職業は輸出商で、其結果メリヤス職工は男 が五千人、女が二千人失業して了った。次は洋傘職工の七百人、洋服ボタン職工の七百人等で ある。実に驚くべき数である。而して職業紹介所へ来る人々の区別をして見ると男子は大抵年 齢二十歳以下の者が多く、是等は何れも丁稚店員とならんとして来るのである。女子は大抵下 女奉公へやられて了ふ。看護婦上りもあれば甚だしきは女教員をして居た者もあるそうだ。こ れまた多く二十歳前後である」。

しかしこのような戦争初期の不況は、戦争の進展とともに解消し、景気も次第に好況に向うにつれて、友愛会の組織も順調に伸張していった。たとえば、大正3年末までに組織された支部分会は、(21) 渡部徹教授の分析によれば、以下のようである。

- 1月3日 品川分会 (東京市) (大正4年1月28日, 支部と改称) 6年6月号まで。
- 1月6日 神田分会(城南支部所属,神田方面居住者,設立後間をなく消滅)。
- 1月 代々木分会(東京)(設立後まもなく消滅したもののようである)。
- 1月 横浜分会(神奈川)(同上)。
- 2月 佃島分会(東京)(平野鉄工所)(9月1日,京橋分会と改称,大正4年1月5日,京橋支部と 改称)。
- 3月10日 板橋分会 (東京府王子町) (大正4年1月,板橋支部と改称,2月,城北支部と改称)。
- 5月 小石川分会(城南支部より分離)(大正4年4月1日,小石川支部と改称)4年10月号まで。
- 6月 館林分会(群馬県館林町)(設立後まもなく消滅したもののようである)。
- 7月 大崎分会(東京府荏原郡大崎町)(城南支部第48部よりの分離)(11月22日, 大崎支部と改称) 6年6月号まで。

注(19) 「労働及産業」通卷39号,1914年11月(前揭大原社研版),61頁以下,「労働界」参照。

<sup>(20)</sup> 上掲,「労働界」, 63頁。

<sup>(21)</sup> これは、渡部徹「友愛会の組織の実態」、(京都大学人文科学研究所機関誌「人文学報」、第18巻所収)を参照。

### 「三田学会雑誌」71巻1号(1978年2月)

- 11月1日 大連分会 (関東州) (大正4年3月23日, 大連支部と改称) 6年6月号まで。
- 11月3日 麻布支部(城南支部所属麻布区居住者) 6年9月号まで。
- 11月 神戸分会(神戸製鋼所)(大正4年4月,神戸葺合支部と改称)。
- 12月 (大正4年2月27日) 本所支部(江東支部所属,本所区東北部居住者)。
- 12月 (大正4年5月23日) 内郷分会(福島県内郷村)(入山炭鉱)(大正4年2月, 磐城支部と改称, 5月, 磐城第1, 2, 3支部に分離)。

以上,大正3年の組織状況をみるに,比較的,短期の存在にしか過ぎなかったものが多いが,それらは居住地を中心としたものであり,職場を基礎としたものは支部に発展したものが多い。

しかしこれだけでは、組織の発展がみられたことはわかっても、労働者の意識が第1次大戦前に 比較して、どの程度向上したかは明らかではない。なぜなら、大正3年から5年にかけて、「労働 及産業」にあらわれる多くの論説のなかで、もっとも目立っているのは、労働者の階級的意識の未 成熟と無自覚を訴えたものがもっとも多いからである。

鈴木文治は、大正3年11月号の「労働者に代りて天下に訴ふ」につづいて、12月号に、「日本労働者の長所短所」と題する論文を掲げ、日本の労働者の短所は、「第一は職業に対する忠実心が乏しい事」、「第二は一体に経済思想に乏しく、貯蓄心の無いと云ふ事」、「第三は甚だ手前勝手で、義務責任の観念が乏しい」、「第四には不規律で且つ秩序を論んぜざる傾きのある事」、「第五は甚だ感情的で、思慮の定らない者の多い事」、「第六は一体に依頼心の強いと云ふ事」、「第七は向上心が甚だ乏しい」、「第八は非常に割拠心の強いと云ふ事」、そして「第九は旧来の悪習慣が容易に抜けないと云ふこと」であるとしている。

ところで長所については、彼は、「第一に利害の打算を忘れて意気に感ずると云ふが如きはこれ」、「第二は淡白にして無邪気なること」、「第三は義侠の精神に富んで居る事」、「第四は面目を重んず (22) る事」、そして「第五は割合に従順なる事」をあげている。

労資協調の観点からであるにせよ、鈴木がわが国の労働者に独立自尊の精神が欠如していることを強調しているのは当っている。また当時早稲田大学の教授であった安部磯雄も、「労働問題の現状及将来」と題する論文のなかで、社員持株制を提起し、消費組合の重要性を訴え、最後に、こ(23)れらを実現するために労働者の覚醒を促している。

鈴木は、この当時わが国の労働者階級の地位向上のためにもっとも必要とされるものが、工場法

注(22) 鈴木文治「日本労働者の長所短所」, 上掲「労働及産業」, 第1巻, 90~93頁参照。

<sup>(23)</sup> 安部磯雄は、「労働問題の現状及将来」、労働及産業、前掲、98~102頁において、ヨーロッパにおける利潤分配制度および経営参加制度を紹介し、わが国においてもこれを導入すべきことを力説している。そして久原房之助の経営による日立銅山が、従業員の特殊制度を断行したことを高く評価し、これよりもはるかに進んだ例として、フランスのゴダン鉄工所を紹介している。

しかし安部はここで結論的に、労働者の意識をたかめ、団結を強化するためには、労働者自身による消費組合が最善の方法であるとして友要会員を激励している。

であることを信じて疑わなかった。結局大正5年,工場法は施行されるのであるが,友愛会は,工場法制定のために全力をつくした。だが,この工場法もまた,きわめて微温的なものにとどまり,(24) 日本の労働者の期待に充分に応えるほどのものとはならなかった。工場法制定が,労働者の生活に密接な関係があり,彼らの労働生活に影響するところ甚だ大きいことは,一部の意識の高い労働者には認識されていたけれども,その重要性は一般には必ずしも浸透しなかった。彼らの意識をたかめるには,より直接無媒介的な契機こそ必要であった。

第1次大戦中におこった最大の事件といえば、国内的には米騒動(1918年、大正7年)であり、国際的にはロシア革命(1917年、大正6年)であろう。相前後しておこったこの二つの大事件は、相互に何らかの関連があるのかどうか、興味深い問題であるが、共通していることとしては、第1次大戦によってひきおこされた社会経済的な諸条件の変化が、労働者はもちろん一般大衆の生活に大きな影響を及ぼし、彼らの生存をさえ脅かすほどの危機的状況によって自然発生的にもたらされたものであるということができる。一言でいえば、ロシア革命は、社会主義を目指すプロレタリア階級の政党によって指導された労働者階級および農民を主体としていたのにたいし、米騒動は、そうした前衛政党や指導理念もなく、これに参加した人々は、労働者や農民というよりは、主として職人や労注(24)「労働及産業」は、「大正五年四月より施行せらる可き工場法に対する意見」と関して、各界の名士にいわゆるアンケートをとっているが、労働者の意見を見出すことができない。戸田海市、花井卓蔵、小河滋次郎、森村市左衛門、堺利彦、津村秀松、江原素六、山県憲一、大江卓、山室軍平、神田孝一、神戸正雄、安部磯雄等であるが、大体において、「満足すべきものではない」、「満足すべきものではないが、やむを得ない」という意見が圧倒的である。

(25) ロシア革命と米騒動との間に、直接的な関連があることを強調したのは片山潜であった。彼は、「日本における1918年の米騒動」の「はしがき」において、「1918年の米騒動には、いくつかの評価がある。これらの騒動は革命的性質をおびるものであり、ロシアの十月革命の直接の影響下に勃発したということは疑いない」とのべている。そしてさらに、京都、大阪、名古屋および神戸における米騒動を革命的なものと評価する証拠として、騒動の発端をなした富山県西水橋の漁師の女房たちの動きについて、つぎのように語っている。

「富山県の北部に、西水橋という、シベリア海岸をも洗う日本海の岸に臨んだ小さな港町がある。この町の住民たちは、漁ろうと船乗りをしている。かれらは獲物を求めて遠く海にのりだし、北上して樺太海岸に達する。かれらはたぶんシベリア海岸でボルシェヴィキ革命の話をきいただろうし、ないしは武器を運んで敦賀とウラジオストックを航行する船員らが、帰宅して郷里の人々におそらくロシア革命についての新しい話をしたことであろう」(片山潜「日本における1918年の米騒動」「C・I」1933年10月1日、長谷川博訳、庄司吉之助「米騒動の研究」、未来社、1957年、48~62頁所収)。

問題は、片山が、ロシア革命→米騒動→工場労働者の蜂起というように、一連の連続継起的な囚果関係の下に事態を とらえていることである。たとえば、片山は、つぎのようにものべている。

「富山県や神戸,大阪の米騒動のニュースが全国にひろがった時,反抗の精神が全国に波及し,飢えて不平不満の大衆を奮起させた。警官は全く無力であることがバクロした〔された?……引用者〕。

わずか一日前には無敵なものにみえた制度がぐらつき出したのを救うためには、陸海軍を動員することが必要となった……。

富山県の漁師の女房たちにはじめられた飢餓暴動が、数日のうちに、大小の都市や農村にさえ波及した。工業中心地では、この運動は異常にはげしい性質を帯びたストライキの形態を次第にとってきた。

以上の叙述によれば、米騒動は、ロシア革命の直接的な影響下におとり、この米騒動後8ヶ月の間に神戸の三菱・川 崎両造船所の大争議をはじめ、全国的な規模での発展の下に、賃金ひき上げや8時間労働制および休日の完全実施を求 める大小500件のストライキがおこったということになる。しかし後にみるように、友愛会会員を主体とする労働争議 と米騒動とは直接的に結びつくものではなかったし、階級的基盤も必ずしも同一ではなかった。

おそらく片山の意見には、この論文が執筆された時期の問題が反映しているのと、日本から遠く離れたところで書かれた関係上、 史料その他の点で、 公式的におちいり易い状況にあったことが留意されなければならないであろう。

## 「三田学会雑誌」71巻1号(1978年2月)

働者および都市雑業層を中心とする雑多な階層であった。 それは まことに「運動」というよりは「騒動」と呼ぶにふさわしく,一揆的・暴動的であり,騒動それ自体に何らの統一的な理念も展望も存在しなかった。

第1次大戦が泥沼状態と化し、諸物価が暴騰しはじめた1917年4月頃までは、米は大戦勃発後の反落もあって比較的安く、1917年5月になってはじめて、大戦勃発時の1914年よりも高くなった。1912年(大正元年)、東京、大阪および神戸における内地米の卸売価格は、1石当りそれぞれ20円96銭、20円57銭、21円30銭であった。ところが大戦勃発の年1914年には暴落して16円13銭、15円82銭、15円75銭となった。その後、米卸売相場は、大戦勃発にともなう経済事情の混乱のため、1915年および16年の両年は下落気味であったが、1918年に至って暴騰しはじめ、上記三大都市において、それぞれ32円75銭、28円84銭、33円10銭と大幅な値上りとなった。主要市場平均をとれば、1917年には、1石19円35銭であったものが、翌18年には31円82銭となったのである。

突如として米が暴騰したようにみえるが、これはすでに大戦によって異常な値上りを記録していた一般物価に触発されて騰貴したとみるべきであり、根本的には、一般物価を昂騰させた経済的諸状勢が、米価を異常な高さにまでおし上げたものにほかならない。その原因は複雑であるが、まず第一に、国際貿易の黒字にもとづく通貨の膨脹、すなわちインフレーションが考えられる。このような状勢のなかで、戦争にともなう船舶および乗組員などの不足による外米および植民地米の輸入および移入の困難とその結果としての供給力の減少が、重大な要因として考えられる。また諸物価の昂騰は、当然、肥料、農器具などの生産費に反映し、米の生産費をたかめるのは避けられなかった。

要するに、米価の上昇をもたらした原因は複雑多岐であるが、まず需要の面からみれば、(1)経済的な好況にともなう需要の増大および総人口増加による需要増加が考えられる。(2)(1)と関連して、大戦にともなう商工業の基盤の拡大、とくに重工業化にともなう人口の都市集中にともなう需要の増大、(3)農家自体の消費の増大、すなわち大戦の結果として、農産物価格も上昇し、農家も米消費量を拡大させる余裕を生じたこと、(4)酒造米の増加、1913年の3,336,300石から1918年、4,183,000石と激増している。このような情勢のなかで、米価の昂騰を見越した米穀商人たちは、投機的傾向に走り、すでに大阪では、綿花、綿糸および綿布の三品で、株式市場で巨額の利益を獲得した相場師たちは、定期米取引において猛烈な勢いで買い煽った結果、1917年、米価は急激に騰貴したといた(28)

注(26) 全国主要市場平均並東京・大阪・神戸における内地米卸売価格(一石建), 農商務省食糧局編「米穀統計」, 大正11年 10月刊(井上清・渡部徹「米騒動の研究」, 第一巻, 有斐閣, 昭和84年, 4 頁参照。

<sup>(27)</sup> 有斐閣, 上揭, 14頁。

<sup>(28)</sup> 司法省刑事局「所謂米騒動の研究」,昭和13年度思想特別研究員,検事吉河光貞報告書,昭和34年復刻, 農民運動研究会,46頁以下。

これにたいし、政府は、農商務省に臨時外米管理部をおき、外国米管理規則を制定して米価の騰貴を抑制しようとした。この外米管理令は当座その効果を発揮したが、一時的な現象にとどまり、とくに政府は、1918年5月末から、朝鮮米を指定商人鈴木商店をして極秘に買い付けさせた結果、通常、京城における標準米の価格は、平均内地米より、約5円安く、石当り22円30銭であったのが、(30)にわかに32円に昂騰し、その結果朝鮮における社会不安が増大した。鈴木商店は、政府との密約により、まったく損失をまぬがれたばかりか、買入れ価格は、平均石24円、それに運賃、関税、搗減りその他諸掛りを加算して約32円となり、市場売出価格37円との間には5円の差額があり、鈴木は巨額の利益を得たことになる。もちろん、この5円の差額については、政府は、鈴木商店の利得になるのではなく、国庫に入るものであり、鈴木は、所定の手数料つまり石37銭5厘を支払うだけであると弁明したが、この答弁は矛盾をはらむものであった。

終局的には、政府の手に入るとしても、それまでの期間、代金は鈴木のために相当の利子を生みつづけるのである。また政府が差額利益をえて販売するとすれば、政府こそ暗に暴騰した米価をそのまま承認することとなり、米価対策への真意を疑わしめることとなる。そうしてこのような状勢の下で、富山県下にはすでに米騒動が勃発していたのである。

政府の米価調節政府が失敗した以上、米穀市場に介入し、権力による価格抑制の手段を講ずる以外に方法はなかった。政府は全国の取引市場にたいする監視をきびしくするとともに、買い方にたいしては圧迫を加え、軟派(売り方)を連合させ、相場を切り崩そうとしたが、シベリア出兵の決定によって、米穀取引市場は決定的に買いが強くなり、米価はとめどもない奔騰となった。

このような緊迫した状勢のなかで、政府の米価対策の失敗の結果として、社会不安は一層深刻化したが、とりわけ大戦によるいわゆる「成金階級」の発生は、生活難に喘ぐ大衆の不満を煽り、ついに富山県下、漁師の妻女によって、「米騒動」の幕は切って落されたのである。地域としては3府26県に及び、少なくとも35万人以上にのぼるであろうと見つもられたこの「米騒動」の参加者は、職業別にみると、きわめて広範囲にわたっている。名古屋区裁判所検事吉河光貞が、大正7年8月11日以降、同月16日迄における大阪各地騒擾に対する総検人員は、行政検束者をふくめて市部1320余名、府下460余名、合計1790余名に達したとし、つぎのように職業別に分類している。

職	エ	397名			大	I.	38名
手	伝	54名			荷耳	・輓	9名
左	官	10名	•		人力	車夫	40名

注(29) 上掲,「米騒動の研究」, 有斐閣, 23頁。

<sup>(30)</sup> 上掲, 29頁。

<sup>(31)</sup> 上掲, 28頁。

<sup>(32)</sup> 上揭, 吉河光貞報告。

<sup>(33)</sup> 上揭, 222~223頁。

## 「三田学会雑誌」71巻1号(1978年2月)

伸	仕	117名	•		古	物	商	7名
銀	<b>治</b> 職	68名			屑	物	商	3名
<b>±</b>	方	77名		•	店		員	2名
釞	物職	1名			官	公	吏	1名
月	稼	83名			学		生	2名
漁	業	60名			会	社	員	4名
擃	業	80名			其	の	他	354名
船	員	15名			無		職	348名
魚	商	3名			合		計	1,794名
·	百屋	21名						

これをみるに、職工が397名というのがもっとも多く、これについで、その他が354名、そして無職が348名となっているのは印象的である。そしてこの騒動の担い手について、吉河光貞検事は、「特殊部落民」としていわゆる被差別部落民の活発な参加に着目している。これには、米騒動が関東よりもむしろ関西にはげしく、友愛会員のような組織労働者よりは未組織の労働者あるいは職人層を主体とする騒動としてみることを可能とする。この騒動が、当時の日本社会にあたえた衝動について、鈴木文治は、つぎのようにのべている。

「日本では明治以後,屢々狂暴な示威運動や暴動があった。日露戦争後,講和条約の条項が不服だといって起した日比谷の示威運動と引続いての焼打ち事件は,……随分勇敢な猛烈なものであったが,同時に愛国的色彩が濃厚であって,且つ其性質は純然たる政治的なものであった。従って無産階級が特権階級に反逆する階級闘争の性質に乏しかった。然るにこの時に行はれたる米騒動は其名も『米』という字の付く通り,経済的性質を帯ぶるものであった。此意味に於て,米騒動は他の暴動や示威運動に対して特色を有するものである。

米騒動の結果,富豪階級が心中恐怖を感じたことは甚大なものであった。そこで彼等は先を 争うて米穀日用品の醸売を行い,三井,岩崎の各百万円醵出をはじめ,邸園の公開や慈善事業 の開始等のため,巨額の資金を支出するに至ったのである。後に述べんとする協調会の出現の 如きも,全く米騒動のお蔭だというも不可はない。

殊に此度の暴動に於て注意すべきは、今の所謂水平社の部落民諸君が、先頭に立って奮闘したことで、所罰を受けた者も水平社部落民の人に多いのであった。広島、京都、和歌山等皆其 (34) 暴動の主動者と見られた者は、部落民諸君であった」。

この叙述にもっとも鮮明にあらわれていることは、米騒動の主役は、たとえば友愛会会員にみられている労働者ではなく、被差別部落出身者が重要な一翼を担っていたことである。かくして、米

注(34) 鈴木文治「労働運動二十年」, 167~8頁。

騒動の結果は、労働者の意識を一変させた。鈴木文治の言うように、「米騒動と労働運動とは、一見何の関はりもないように見える。米騒動は一時限りの飢民の暴動で、労働運動は永続的な、自覚せる労働階級の解放運動である。其間に何の聠絡があろうかと。併し乍ら事実は決してそうではない。米騒動は民衆に『力の福音』を伝へた、労働階級に自信を与えた、多数団結して事に当れば、天下何事か成らざらむと。即ち米騒動は無産階級の自卑心を一掃した、自屈心を払拭した、そして力強い自信力と自尊心とを与へた。米騒動は、我国労働の拍車となって其活躍を前へ押進めた。(35) 加。之、現に米騒動の最中に、所在労働争識が勃発して、見事なる成功を収めている」。

桑田熊蔵は、1915年1月、「日本将来の職工組合」という論文を「労働及産業」に寄稿し、そのなかで、「職工組合経営上の注意事項」と題しつぎのようにのべている。

- [第一] 職工組合の統率者は職工でなければならない。
- [第二] 職工組合の当事者は、此種事業の経験者たることを要する。
- [第三] 職工組合は資本家に対して反抗の地位に立ってはならぬと同時に、又隷属の関係を保ってはいけない。
- [第四] 職工組合の事業は順序を立て、秩序正しく行はれねばならぬこと。

注目すべきことは、この〔第一〕の理由について、「労働者以外の者が斯 かる組合の上に 立って 之が統率の任を全ふしやうとしても 却々不可能である。予は曽て英国に於て其好適例を見た。大陸

注(35) 给木文治, 前揭, 163頁。

<sup>(36) 「</sup>労働及産業」1918年10月号,所収、鈴木文治「米騒動と友愛会」。

## 「三田学会雑誌」71巻 1号 (1978年2月)

諸国においては諸種の労働組合に、労働者出身なる人が長として任じて居るのもあるが、英国は全 然労働者を以て之に充てて居る、従って大陸諸国の是等団体の成績に遠く英国に及ばざるの観を呈 しているのである」とのべている。

〔第二〕については、会計上の紊乱を来さないために、すなわち、組合員の会費滞納防止、収入・支出の均衡、規定通りの組合員救済の実施、役員報酬の適正化のために、経験者が必要であるとする。そして〔第三〕の規定は重要で、労働組合運動の本質ともいうべき経営対従業員、経営対組合員という二重の労使関係の本質を表現しているように思われる。

しかしこの主張を友愛会の運動において考えるとき、米騒動以後に、労働者の間に階級意識がた かまり、労働運動に質的転換がおとずれたものとみることができよう。

1917年のロシア革命と翌1918年の米騒動が、第 1 次大戦末期の日本にあたえた影響が深刻であったことはいうまでもないが、とりわけ、ロシア革命の報道は、知識階級に衝撃をあたえた。それは何よりも、大学出身者の労働運動への積極的な参加においてみることができる。佐野学、野坂参弐(後に参三と改名)、上条愛一、麻生久、山名義鶴、棚橋小虎、和田巌、宮崎竜介、赤松克磨、丸岡重堯、久留弘三等の諸氏であった。労働者出身の運動家のひとり、野田律太は、「これらの諸氏は後年我国無産運動の指導者として尽してくれ、将来益々活動してくれる人もあると思うが、等しくロシア革命の影響を受け、『大衆の中へ!』と追ひ立てられたことに相違ないのである」とのべてい(37)る。これを裏づけるように、当時、友愛会の書記で、その機関誌「社会改良」および「労働及産業」の編集を担当していた野坂参三も、後年、ロシア革命について、つぎのようにその心情を吐露している。

「わたし自身も『十月社会主義革命』から深刻な影響をうけた。なによりも、わたしの心をゆさぶったのは、ロシアで、人類史上初めて、搾取され抑圧されていた労働者と農民が政権をにぎり、のろうべき資本主義制度を撤廃して、社会主義制度を現実に打ちたてたという事実であった。

こうして、わたしは、まだ心情的ではあったが、『ボリシェビキ』党とその思想に魅せられていった。この思想的な変化は、当然のことながら、わたしの実際の活動を大きく変えた。わたしは、友愛会のなかでの活動に、新しい意慾的な企画を持ち込むとともに、ロシア革命の影響をうけて急速に会に近づいてきた青年知識人と戦闘的な労働者との結合をはかる『労学会』をつくり、また急進的な知識人、労働者の研究会である『水曜会』のなかで、社会主義の研究を始めるようになった」。

だが、知識階級出身の野坂をとらえて放さなかった疑問は、「労働者階級とは 何 ぞ」ということ

注(37) 野田津太「労働運動実戦記」,工場世界社版,1936年,71頁。

<sup>(38)</sup> 野坂参三「風雪の歩み」(二), 新日本出版社, 1975年, 76~77頁。

であり、労働運動に身を投じたとはいえ、果して自分が労働者といえるかどうかという疑感が、労働運動や革命運動に参加するすべての知識人と同じく彼を悩ませたのであった。野坂はまた、大逆事件の生き残りの人々、すなわち堺利彦、山川均および荒畑寒村らについて、「彼らの書いたものには、つとめて目を通すようにしていたし、弾圧にも屈せぬ先駆的な彼らの活動に尊敬の念をいだいていた。しかし、彼らのグループに接近する気は起らなかった」とのべ、その主な理由として、「彼らには仲間同志だけで小さく固まろうとする排他的な傾向が強くて、労働者の運動と結びついていないだけでなく、結びつこうとする努力さえもしていないように思えた」からであるとしている。

このような認識の下に、ロシア革命直後の1917年11月20日、友愛会および社会改良社主催の労働者・大学生連合大演説会が開かれ、これを契機として、労働者と学生の会、ロシアのソヴェート労兵会議をなぞらえて労学会が結成された。これはたしかに、ロシア革命の日本への影響のうち、もっとも顕著な事件のひとつといえよう。しかしその後、労学会の目的は、青年労働者と大学生による社会の問題の共同研究の場ということになり、1818年6月には、名称を「社会問題研究会」と改め、その後も活動を継続した。この労学会の運動は、友愛会の全国の青年労働者に大きな影響をあたえるとともに、1918年9月、京都にも労学会が生まれ、当時、京大生であった水谷長三郎や小林輝次が指導的地位をしめていたのである。

ところで,このような知識階級の労働運動への参加にいたして,労働者は,具体的にどのような 反応を示したのであろうか。東京帝国大学出身の知識人,鈴木文治,日本資本主義のチャンピオン を数多く生み出した慶應義塾大学出身の白面の青年,野坂らの指導に,次第に飽き足らぬものを感 じる労働者が出ても不思議ではないが,同時にまた運動における知識階級と労働者階級との間は, 複雑な感情によって満たされていた。われわれはこれを,友愛会の機構改革問題を中心にして論ず ることにしよう。

1918年8月30日から開かれた友愛会第7周年大会は,賀川豊彦を提案者とする友愛会の組織改革が,重要な問題として注目を浴びるに至った。この提案は,神戸連合会を先頭とする関西の運動を反映していたが,その改革の要点は,会長の公選制とその独裁制を廃止して理事の会議制とし,友愛会名も大日本労働総同盟友愛会と改めた。その後,翌1920年には日本労働総同盟友愛会,そしてさらに1921年には,友愛会を削除して,日本労働同盟となった。問題は,この改革が日本労働組合近代化の道標として,わが国の労働運動史に一時期を画したばかりではなかったし,実に,ここに日本労働者の階級意識の面での,いちじるしい成長を読みとることができるのではなかろうか。

注(39) 野坂参三「労働者とは何ぞ」(労働階級の者とは何ぞ),前掲95~96頁。

<sup>(40)</sup> 上掲, 野坂, 98頁参照。

<sup>(41)</sup> 上掲, 野坂, 108~112頁。

<sup>(42)</sup> 麻生久伝刊行委員会編「麻生久伝」, 1958年, 72頁。

## 「三田学会雑誌」71巻1号 (1978年2月)

鈴木文治は渡米して、アメリカの各地で日本の労働運動の状勢について講演をやり、1916年に渡国した一方、同年1月4日から1ヶ月あまり経った2月14日、西尾末広を中心とする大阪の労働者は、労働組合を労働者みずからの手によってつくろうという意志の下に、職工組合期成同志会という組織を結成した。これについて創立者のひとり、西尾は、つぎのようにのべている。

「それ以来,私たちはいよいよ自らの労働組合をつくらねばならぬという決意を固くして,組合規約をつくったり、同志糾合についてしばしば会合し、情報を交換しながら創立準備を進めた。その名称は、『職工組合期成同志会』と決定した。これは私の発案だったが、先に図書館通いをして知った明治三十三年の労働組合期成会からヒントを得たものであった。……。

職工組合期成同盟会は、知識階級の加わらない、労働者のみの組合であることを特徴とし、 労働争議の調停、法律相談、消費組合、医療、貯金、共済等の事業を掲げていた……」。

後に総同盟の運動に積極的に参加した西尾が、ともかく友愛会とは一応独立に、知識階級の力を借りることなしに、独自に労働者のみの組織として、労働組合を組織しようとしたことに特別の関心を払わなければならない。

堂前孫三郎は、その機関紙「工場生活」第1巻第1号に掲げられたこの団体の趣意書ともいうべき「職工組合設立に就て」のなかで、つぎのように力説している。

「坊間種々の労働組合及労働雑誌なるもの有れ共,殆んど職工以外の人に依りて組織せられ,職工は単に附随せるにとどまる状態である,自己の苦痛は自己にあらざれば痛切に感ずる事が出来ないので有る。自己を助くるものは自己である,即ち自助であらねばならん。

此の意味を以って我等は堅実にして且つ純然たる職工の手によりて職工組合を組織し、労働問題を根本的に研究して目的に向って不撓不屈に邁進せんとするのである。始め一団の野火孤火の如しと雖も、我等の努力は燎原を焼き尽さずば置かなひのである」。

まことに、労働者意識のたくましい成長を暗示しているかのようである。(未完)

(経済学部教授)

注(43) 西尾末広「大衆と共に一私の半生の記録」、日本労働協会、1966年、28~29頁。

<sup>(44) 「</sup>工場生活」第1卷第1号(大正5年9月15日)日本労働運動史料3,538頁。